

仕事について

◆がんと診断されても、すぐに仕事を辞めないで！

がんの罹患者数は年々増加し、日本人の2人に1人ががんになると言われており、そのうち3人に1人は、20歳から64歳のいわゆる就労世代での罹患です。

早期発見と治療方法の進歩により、多くのがんの生存率は向上しており、働いている方のうち約7割は、治療と仕事を両立しながら同じ職場に復帰していると言われていています。

主治医と相談しながらご自身の治療計画と合わせて、就業計画を立てることが大切です。会社の就業規則を確認し、産業医や人事・給与・福利厚生担当者と相談しましょう。

1 治療を受けながら仕事を続けるために

①利用できる公的制度を確認する

高額療養費制度（P.17）：同一月にかかった医療費の自己負担が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が、後で払い戻されます。

傷病手当金（P.20）：会社を休んだときに、療養中の生活保障として支給されます。

②会社員として持っている権利を確認する

休職期間や休職期間中の給与の条件など、就業規則がどうなっているか確認をしてみましょう。また、会社に属していることで、加入している保険組合独自の高額療養費制度や傷病手当金の付加給付制度が設けられている場合もあります。これらは、会社を辞めてしまうと権利を失ってしまいます。

③治療に関する理解を深める

治療がどのくらいの期間かかるのか、また、受ける治療の副作用（倦怠感・外見の変化・消化器症状など）が仕事や日常生活に与える影響について、主治医に相談してみましょう。

仕事は、「生活の糧」だけではなく、「生きがい」や「喜び」をもたらします。治療中は、意欲的に取り組めるとき、反対に、頑張り過ぎて疲れてしまうとき、その時々で変化します。仕事内容や働く時間などを心や体の状態に合わせることも大切です。

2. 治療や仕事のことを相談できる窓口

①がん相談支援センター（P.2）

休暇の取り方、会社とのつきあい方、治療スケジュールに合わせた働き方など、仕事を続ける上での工夫について、どなたでも相談することができます。相談の内容によっては、専門の機関へお繋ぎすることもできますので、まずはがん相談支援センターへご相談ください。

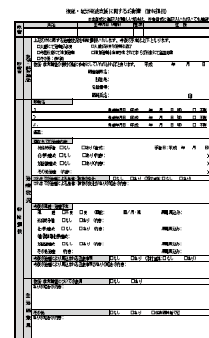
②千葉産業保健総合支援センター ☎ 043-202-3639 ※雇用者も相談可

治療を受けながら仕事を続けたい方、両立支援に取り組む事業者の方からの相談を受け付けています。両立支援促進員（社会保険労務士や保健師などの専門家）が、事業者と労働者（患者）の間の仕事と治療の両立に関する調整、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成についての助言・支援を行います。

3. がん治療と仕事の両立支援に関する情報

①がん患者の就労支援に関する情報提供書

千葉県では、がんになっても治療と仕事が両立できるよう、患者の情報を患者本人と会社、主治医が共有するための情報提供書を作成しました。



- ・「従業員が復職するにあたり、何に気をつけたら良いのだろうか？」
- ・「こういう部分で会社に配慮してほしい」

このような情報を患者、会社、主治医と共有することができるツールで、「ちばがんナビ」で様式のダウンロードと使い方の説明が確認できます。

②国立がん研究センター「がん情報サービス」

- 「がんと仕事～すべてのQ & A」

<https://ganjoho.jp/public/institution/qa/all/index.html>

- 「はたらく世代の人へ」

<https://ganjoho.jp/public/life-stage/work/index.html>



③がんと仕事のQ&A 第3版

（厚生労働省科学研究費補助金がん臨床研究事業）

体験者の声をもとに作られたQ&A集です。多くの患者さんが直面する職場復帰や経済問題などについて、体験者からのアドバイスやコラム、役立つ情報が紹介されています。情報は、自営業者、非正規雇用、求職者の参考となるものがあります。



④仕事とがん治療の両立お役立ちノート

（国立がん研究センター東病院作成）

実際の相談内容をもとに、働く世代の患者さんやご家族に活用いただきたい支援制度や情報、職場とのコミュニケーションの工夫などが掲載されています。



⑤厚生労働省ホームページ「治療と仕事の両立支援ナビ」

- 支援者（人事労務担当、上司・同僚、産業保健スタッフ、経営者）等への情報提供



<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>

4. 仕事をやめてしまったが再就職したい方、転職したい方

①長期療養者就職支援事業

がん等により、長期にわたる治療等のため職業生活上の困難を抱えている方への就職支援のため、一部のハローワークに「長期療養者職業相談窓口」が設けられています。また、連携病院への出張相談も行われています。

【長期療養者職業相談窓口】

設置ハローワーク	開設時間	予約電話
ハローワーク千葉	平日8:30~17:15	043-242-1181 (部門コード43#)
ハローワーク松戸	平日8:30~17:15	047-367-8609 (部門コード46#)
ハローワーク成田	平日8:30~17:15	0476-27-8609 (部門コード34#)

【出張相談】

病院名	相談日時	予約電話・日時
千葉医療センター がん相談支援センター	第2・4木曜日 10:00~13:00	043-251-5320 平日9:00~16:00
千葉県がんセンター がん相談支援センター	第1・3金曜日 10:00~13:00	043-264-5431(代表) 043-264-6801(直通) 平日9:00~17:00
千葉労災病院 がん相談支援センター	第2水曜日 10:00~13:00	0436-74-1111(代表) 平日9:00~16:00
国立がん研究センター東病院 がん相談支援センター	第1・3木曜日 10:00~15:00	04-7134-6932 平日8:30~17:15
船橋市立医療センター 患者支援センター	第2・4火曜日 13:00~15:00	047-438-3321 平日9:00~17:00
日本医科大学千葉北総病院 がん相談支援センター	第3水曜日 13:00~16:00	0476-99-2057(直通) 平日9:00~16:00 土曜日9:00~15:00
総合病院国保旭中央病院 (医療連携福祉相談室)	第2水曜日 10:30~14:30 (3名まで)	0479-63-8111(代表) 月~金曜日8:30~17:15 (祝祭日を除く)

(令和7年12月現在)